6
2011
平成23年6月
No. 465
広報いで

平成23年度町民バスケットボール大会開催！

５月29日（日）、井手町体育協会（山本一男会長）主催の町民バスケットボール大会が山城勤労者福祉会館で開催され、選手をはじめ、応援、スタッフなど約150人が参加しました。

同大会には、男子６チーム、女子４チームが参加し熱戦が繰り広げられ、次々と入るシュートに歓声がわいていました。大会結果は次のとおりです。

大会結果

【男子の部】	優勝	モリカワ燃料店
	準優勝	岡田鉄筋
【女子の部】	優勝	OBA
	準優勝	koike 1

スポーツでリフレッシュ 体育協会総合開会式

4月24日（日）、泉ヶ丘中学校で井手町体育協会（山本一男会長）の総合開会式が開かれ長年にわたり体育協会にご尽力された方への功労表彰や、優秀な成績を残すなど活躍された方への選手表彰が行われました。表彰者は次のとおりです。（敬称略、順不同）

【功労表彰】
▽栗田善嗣（体育指導委員）
▽寺島正昭（上井手区）

【選手表彰】
▽西本悠莉（京都府選抜男子チーム主将　第24回都道府県対抗ジュニアバスケットボール大会2011出場）
▽岡田尚太、古川拓磨、横田将大（山城選抜チーム男子チーム　bｊリーグカップ全国大会第5位）
▽木田奈月、花田史子、妙一美渚実（山城選抜チーム女子チーム　bｊリーグカップ全国大会第6位）
▽井手町ボーリングチーム（府民総体ボウリング競技優勝）

挨拶を述べる山本会長

挨拶を述べる汐見町長

開会式に引き続いて行われた、町長旗争奪ソフトボール大会は、熱戦が繰り広げられました。試合結果は次のとおりです。

【男子の部】（20チーム参加）
優勝　IDE48
準優勝　ワタキューセイモア

【女子の部】（2チーム参加）
優勝　東部区チーム

青空の下バットの快音と歓声が響きわたりました

生き生きふれあいサロンで朗読ライブ

4月20日（水）、玉泉苑で行われた生き生きふれあいサロンで、「朗読ボランティアサークル　ふれあい」（上田恵子代表）が朗読ライブを行いました。

同サークルは、対面朗読や「広報いで」を朗読し町内の目の不自由な方や希望者に配布するなどの活動をしています。朗読ライブでは詩の群読や小説「杜氏春」の朗読が行われ、参加者は熱心に聞き入っていました。

群読を行うサークルの皆さん

IDEゆうゆうスポーツクラブ開始式

4月23日（土）、山城勤労者福祉会館でIDEゆうゆうスポーツクラブの開始式が行われ約70人が参加しました。

開始式では奥西康人運営委員長や松田定教育長の挨拶に続いてフットサルやカローリング、卓球などのコーナーが開かれ、参加者はそれぞれ好みのスポーツを体験しました。ゆうゆうスポーツクラブは、主に第2・4土曜日に開催されます。

卓球を楽しむ参加者

被災者への思いやりを 被災地派遣の講話

5月10日（火）、井手小学校で東日本大震災の避難住民の支援活動に携わった、町地域包括支援センター職員の小笠原保健師による講話が行われました。小笠原保健師は、京都府を通じた救援活動の一環で4月16日から22日まで福島県会津若松市に派遣され、被災者の健康相談や健康保持の支援、巡回医師のサポートに携わりました。

講話では、現地を撮影した写真を使い被災地の現状や避難所の様子が説明され、児童は熱心に耳を傾けていました。小笠原保健師は「被災地のことを一生懸命考え、被災した人のことを思いやる気持ちを持ってください。」と呼びかけていました。

写真を使い避難所の様子が説明されました

大正池で森林整備活動

5月14日（土）、大正池グリーンパークで森林整備作業が行われ、ワタキューセイモア株式会社の社員をはじめ、井手町豊かな緑と清流を守る協議会（中坊睦会長）メンバーら、155名が参加しました。

同社は、町と「森林の利用保全に関する協定」を結んでおり、社員ボランティア活動を中心に森林整備に取組んで頂いています。同社社員は、同会の指導のもと、下草刈りや間伐、堆肥の散布作業などを行ったあと、研修で手がけた炭を使いバーベキューなどを楽しみました。

森林整備作業の様子

カジカガエルの生存を確認

4月28日（木）、カジカガエル保護友の会（小川俊雄会長）の方が役場を訪れ、玉川でカジカガエル2匹を捕獲し、生存確認したことを汐見町長に報告しました。

同会は、昭和28年に起こった南山城水害がきっかけで玉川から姿を消したカジカガエルを復活させようと、平成11年に設立され、長年にわたり環境保全活動やカジカガエルの放流などを行ってきました。

今回捕獲されたカジカガエルは、同会が一昨年放流した大正池渓流センター前の玉川で捕獲されたもので、昨年は放流を行っていないことから、少なくとも2年間は生存していたと考えられます。長年の取組の中で放流後の生存が確認されたのは初めてのことで、汐見町長は「長年取組んできた成果、玉川で繁殖したと確信できるまで頑張ってください」と激励しました。

カジカガエルの捕獲を報告するカジカガエル保護友の会の皆さん

カジカガエル

第2回フットサル大会

5月15日（日）、山城勤労者福祉会館で、フットサル大会が開かれました。大会はフットサル場がオープンしたことを記念して昨年から行われているもので、昨年倍増の12チームが参加しました。試合結果は次のとおりです。

【大会結果】（12チーム参加）
優勝　寺島チーム
準優勝　南区チーム

白熱した試合が行われました

町長杯争奪グラウンドゴルフ大会

5月18日（水）、町老人クラブ連絡協議会グラウンドゴルフ同好会（宮本操会長）主催の第19回町長杯争奪グラウンドゴルフ競技大会が新四郎山グラウンドで行われ、74名が参加しました。

参加者は全8ホールを3ラウンドまわり日頃の練習の成果を競いました。競技結果は次のとおりです。（敬称略）

優　勝　横田　竹治
準優勝　小川　初枝
第3位　宮川　裕子

プレーを楽しむ出場者の皆さん

山背古道 春のはーふウォーク

5月15日（日）、山背古道の半分を歩こうと「春のはーふウォーク」が開催され約600名の方が参加しました。

晴天の下、参加者は木津川市コースと城陽市コースの二手から、ゴールであるまちづくりセンター「椿坂」を目指しウォーキングを楽しみました。

同日、たくみの里でも「新緑のさと山まつり」が開かれ、たくみの里で活動する各工房の工芸品などが販売されました。また、東日本大震災の被災地支援のため売上の一部とチャリティーグッズの販売売上を合わせた65，498円を、町を通じて日本赤十字社へ寄付されました。

ウォーキング客で賑わう椿坂

井手町商工会 第51回通常総会

5月20日（金）、井手町商工会館で井手町商工会（小川幸一会長）第51回通常総会が開催され、会員ら42名が参加しました。総会では、小川会長や来賓のあいさつに続いて前年度の事業報告や収支決算、新年度の事業計画が承認されました。

小川会長はあいさつの中で3月に行った流しそうめん記録会で達成した世界記録が、ギネスブックに認定されたことを報告されていました。

通常総会の様子

障害者福祉施設オープン

5月25日（水）、社会福祉法人・京都ライフサポート協会（樋口幸雄理事長）が運営する障害者福祉施設「工房あんじゅ」がオープンし、竣工式典が行われました。

施設は青谷川沿いの町有地を同法人へ無償貸与して整備されたもの。障害者が農業から飲食業まで幅広いジャンルで仕事ができ、施設の1部門であるフランス料理店「レストラン庵樹」では無農薬栽培の食材で料理を提供します。また、併設した「児童デイサービス　あん」では、子どもを対象に療育を行います。

竣工式典の様子

4月22日（金）、玉川保育園で家庭教育学級「開講式及び第１回講座」が開催され、３保育園の保護者をはじめ約40人が参加しました。「えほん館」代表の花田睦子さんにより「親子で絵本を楽しもう」と題した講座が行われ、親子で絵本を読むことの重要性が解説され参加者は熱心に受講していました。

5月6日（金）、まちづくりセンター椿坂で玉川保育園の5歳児34名が陶芸体験を行いました。園児は事前に油粘土をヒモ状に伸ばすなどの練習をしており、当日は花瓶作りに挑戦しました。体験は、陶芸工房山吹（木田和代代表）の指導のもとに行われ園児たちは、山吹のメンバーの方々に作り方を教わりながら一生懸命取組んでいました。

園児らの力作は７月に玉川保育園で行われる納涼大会、11月に開催される井手町文化祭で展示される予定です。

春の全国交通安全運動が、5月11日(水)～5月20日(金）までの間、実施されました。井手町では5月11日と20日の早朝に、町交通対策協議会の委員の方や、田辺警察署職員の方が町内各所に分かれ交通安全の街頭指導を行いました。

ＪＲ玉水駅・山城多賀駅では、自転車の全席シートベルトの着用や飲酒運転の根絶を啓発するビラやティッシュ等が配られ、交通安全を呼びかけました。

5月15日（日）、多賀小学校で地元住民、消防団員、京田辺市消防署井手分署員ら約100人が参加し、西部区（北川正人区長）の自主防災組織による防災訓練が行われました。訓練では分署員の指導のもと、水消火器を使った消火訓練や起震車により震度7などの揺れを体験したほか、住宅用火災警報器設置についての説明や火災予防の啓発ビデオの上映、非常食の炊き出しなどが行われました。

5月17日(火)、玉泉苑で井手町老人クラブ連絡協議会総会（二木昭男会長）が開かれ、各単位老人クラブの代表ら約20人が参加しました。

総会では平成22年度の事業報告や決算報告、平成23年度事業計画案が承認されました。

5月17日（火）、24日（火）、山吹ふれあいセンターで川柳講座が行われました。第26回国民文化祭井手町「川柳の祭典」に向けて、川柳に親しんでもらおうと開かれたもので、初日の昼の部には約30人が参加しました。

京都川柳作家協会会長の谷垣郁郎さんを講師に招き川柳の基礎、作品づくりのポイントが解説され参加者は実際に「酒」をテーマに作品作りに挑戦していました。

◀ 5月18日（水）、大正池グリーンパークで泉ヶ丘中学校１年生70人が校外学習を行いました。
生徒らは午前中はカレー作りに挑戦し、午後からは森林インストラクターの小川憲一さんや豊かな緑と清流を守る協議会（中坊睦会長）メンバーの指導を受け、間伐した木材の枝を使ったアクセサリー作りや切った重さを競う丸太切りなどを体験しました。

▶ 5月18日（水）、多賀小学校で放課後子ども教室「きらきらランド」（森田正弘委員長）の開講式が行われ約40人が参加しました。
ペタンク・カローリングといったニュースポーツ、絞り染めなど多様な体験コーナーが設けられ、会場は子どもたちのにぎやかな声に包まれていました。「きらきらランド」は毎週水曜日の放課後と第２、４土曜日の午前中に開催されます。

◀ 5月25日（水）、てん茶の生産に追われる多賀第2製茶組合（辻井一彦組合長）の製茶工場を汐見町長と浦田参与が激励しました。今年は天候の影響で茶葉の収穫量が例年より2、3割少なく、雨が続いたことで作業も遅れ気味とのことです。汐見町長は「今年も頑張ってください」と激励していました。

介護保険料の決め方と納め方

介護保険料は、40歳以上のみなさんが普段から保険料を負担し、介護が必要と認定されたときに費用の一部を支払って、介護保険のサービスを利用するしくみです。介護保険のサービスにかかる費用の20％は、65歳以上のみなさんの保険料に支えられています。保険料は、みなさんが安心してサービスを利用するための大切な財源となりますので、必ず納付してください。

◎所得に応じて８段階の保険料になっています。

被保険者の方が納める介護保険料は、毎年４月１日現在の世帯構成に基づき、住民税の課税状況や所得の状況などにより、第１～８段階までのいずれかに決まります。

所得段階	対象者	保険料の調整率	保険料（年額）
第１段階	生活保護の受給者、老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の人	基準額 ×0.5	24,588
第２段階	住民税非課税世帯で、合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の人	基準額 ×0.56	27,539
第３段階	住民税非課税世帯で、第２段階に該当しない人	基準額 ×0.77	37,866
第４段階	本人が住民税非課税であり、合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の人	基準額 ×0.98	48,193
	本人が住民税非課税である人	基準額 ×1.00	49,176
第５段階	本人が住民税課税で合計所得金額が125万円以下の人	基準額 ×1.35	66,388
第６段階	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円未満の人	基準額 ×1.37	67,372
第７段階	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円以上500万円未満の人	基準額 ×1.62	79,666
第８段階	本人が住民税課税で合計所得金額が500万円以上の人	基準額 ×2.00	98,352

◎介護保険料の納め方は２通りあります。

特別徴収
○老齢・退職（基礎）年金等が年額18万円以上の人
（月額１万5，000円）以上の人

普通徴収
○老齢・退職（基礎）年金等が年額18万円未満の人
（月額１万5，000円）未満の人
○老齢福祉年金のみ受給している人
○年度の途中で65歳になった人
○年度の途中で所得段階が変更になった人
○年度の途中で他の市町村から転入した人
○４月１日時点で老齢・退職（基礎）年金等を受けていなかった人

◎第２号被保険者（40歳～64歳の人）の人の保険料の決まり方

加入している医療保険によって決め方、納め方が違います。

	決まり方	納め方
国民健康保険加入者	所得や世帯の満40歳～64歳の介護保険対象者の人数で決まります	医療保険分と介護保険分をあわせて、国民健康保険税として納めます
職場の健康保険加入者	健康保険組合、共済組合など加入している医療保険の算定方式に基づいて決まります	医療保険分と介護保険分をあわせて、健康保険料として給与から差し引かれます

23年度介護保険料は、23年４月１日現在の介護保険の被保険者（本人）が属する世帯の世帯構成と、６月以降に確定する市町村民税の課税状況（23年度分）、所得の状況（22年分）などに基づき決まります。

京都地方税機構　山城中部地方事務所のご案内

支払うべき税金や料金が納期限までに完納されない場合は督促状が発付されますが、督促状発付後も滞納となっている地方公共団体の税金等については､「京都地方税機構」に移管され、徴収を行うことになります。滞納となっている税金等の納付に関するご相談・ご質問は「京都地方税機構」にお願いします。

≪連絡先≫
京都地方税機構　山城中部地方事務所
〒611-0043　宇治市伊勢田町新中ノ荒21番地の8　府立城南勤労者福祉会館内

山城中部地方事務所	井手町・八幡市・京田辺市・宇治田原町	徴収第三課 0774-46-6566
	滞納額が100万円以上の案件	整理課 0774-46-6567
	滞納額が500万円以上の案件（本部扱）	京都地方税機構　本部 075-414-4444

（上記市町村以外のご相談につきましては各地方事務所におたずね下さい。）

「京都地方税機構」は、京都府と府内25市町村（京都市を除く）の税業務を共同して行い、納税者の利便性向上を図りながら、より一層の公平・公正な税務行政を目指す広域連合です。京都府庁内にある本部と、府内に９箇所の地方事務所があります。

府税・市町村税等の滞納整理は、従来、府、市町村が個別に行っていましたが、平成22年4月以降は「京都地方税機構」が行っています。

広域連合とは
○府県や市町村が、区域を越えて広域的に事務を処理するために設ける団体です。
○地方自治法で、特別地方公共団体として位置付けられ、議会や各種行政委員会も設置されます。

東日本大震災の被災者募金にご協力ありがとうございます

井手町では東日本大震災により被害を受けられた被災者への支援として募金箱を設置し、集められた善意の義援金を日本赤十字社を通じ被災地に届けています。

これらの義援金は５月20日現在で2,133,207円集まりました。引き続き多くの方々のご協力をお待ちしております。

子育て支援センターからのお知らせ

子育て支援センターは、玉川保育園にあります。【ＴＥＬ・ＦＡＸ　：　0774 － 82 － 2232】

★子育て支援センターは、事業の日だけでなく土・日以外毎日開いています。
★子育てで困った時、しんどい時の相談も受けています。

★開設曜日の時間
月曜日　～　金曜日　午前９時半～午後４時
（ちょいと気分転換という気軽な気持ちで遊びに来てください。）

日	月	火	水	木	金	土
6/12	13	14	15	16	17	18
		多賀保育園 園庭開放	いづみ保育園 園庭開放	よちよち広場 七夕飾りづくり（支援センター）	さんさん会（支援センター）	
19	20	21	22	23	24	25
	おでかけ広場（西部公民館）多賀地区		さんさん会（支援センター）	ぴよぴよ広場 七夕飾りづくり（支援センター）		
26	27	28	29	30	7 / 1	2
				玉川保育園 園庭開放	さんさん会（玉泉苑）わくわく広場	
3	4	5	6	7	8	9
			さんさん会（支援センター）	とことこ広場 水遊び（支援センター）		

各広場の対象者　場所：子育て支援センター
＊とことこちゃん広場：１歳半～就学前の親子
＊よちよちちゃん広場：７ヶ月～１歳半位の親子
＊ぴよぴよちゃん広場：妊婦～６ヶ月位の親子
＊おでかけ広場：妊婦～就学前の親子

※上記の広場は予約は、いりません。

子育てサークルの紹介・活動
さんさん会：午前10時～正午【妊婦～３歳位の子どもとその保護者】
　代表：林（080 － 1451 － 1822）
カモミール（キッズケア）【未就園児の親子】
　代表：平間（090 － 5367 － 0397）
★初めての方は、代表まで連絡ください。

同和問題の解決をみんなの手で

第30回全国中学生人権作文コンテストの入賞作品から

このコンテストは、毎年法務省人権擁護局と全国人権擁護委員連合会が、次代を担う中学生に自分の身近にある人権についての思いを作文に書いてもらうことによって、人権尊重の大切さや基本的人権についての理解を深め、豊かな人権感覚を身につけてもらうことを目的に開催されています。

作品から伝わってくる中学生の純粋な気持ちにふれて、人権について考えましょう。

法務大臣賞

「少しずつ…一歩ずつ…」

兵庫県・篠山市立西紀中学校 3年
辻本 桃佳

15年前，父が篠山の町中を歩いているとこう言われた。「そんな棒きれ振り回さんといて！」と。父は決して棒きれを振り回していた訳ではない。ただ，白杖を持って歩いていただけだ。その話を聞いて，私は驚いた。たった15年前のことだけど信じられない気持ちでいっぱいになった。だが，15年経った今ではそんなことはないだろう。マスメディアが発達し，いろんなハンディを持った人のことが紹介されたり，障がい者の方自身が社会参加する機会が増えたからだ，と。

そして，こんな話も聞いたことがある。電車に乗った時に，時間が知りたくて携帯電話を開いたときのことだ。「こんなとこで電話したらアカンやろ！」と中年のおばさんに怒鳴られたそうだ。優先座席の近くだったということもあるが，『目の不自由な人＝白杖を持っている』という認識は広まってきているが，時間を知りたいときには音声が出る時計や携帯電話を使うということは，ほとんど知られていないのだ。そのとき，父は説明しようと思ったが，どうせ分かってもらえないと思い「すみません。」と謝り，とても悲しい気持ちになったそうだ。見えている人は，時間が知りたければ時計を見ればすぐに分かる。だが，目が不自由だと音で聞くしかないのだ。私は障がい者が暮らしやすいような機器が発達してきていることを，もっと社会に広めていくことが必要だと思う。そうすることで，協力してくれる人や，理解してくれる人が増えていくのではないだろうか。

視覚障がい者の方が日常生活を送る上で，給付や貸与される機器がある。音声で教えてくれる時計や体重計，文章読み上げ器などがそれだ。これらは，以前県の基準で市が実施要綱を定めて，そこが窓口となって行われていたが，法改正により，各市区町村対応となった。しかし，この日常生活用具の中に，健常な家族と同居している視覚障がい者には給付してもらえない物もあるのだ。それは，体温計や体重計であったりする。この体温計がなければ，家族が出かけている間に体調が悪くなっても，計測することはできないのだ。

父の知り合いに赤ちゃんを連れた全盲のお母さんがいる。体温を計るのに複数の体温計で赤ちゃんの体温を計り，その体温計に印をつけて病院まで持っていって見てもらったり，家族が帰ってくるのを待って見てもらうことがあるそうだ。私たちは，簡単に体温を計ることができるが，見えない人たちはそれができないために生命の危険にさらされてしまうことがあるのだ。せっかく，便利な機器が発明されても，値段が高くて簡単に購入できない。もしくは，制度のカベによってそのサービスが受けられないことがある。しかし，私の住む篠山市では父たちの声が福祉課の方々に届き，日本で初めて音声式体温計が同居家族の有無にかかわらず給付されるようになったのである。

今は，携帯電話が音声で読み上げてくれて，メールや時間，ＧＰＳなどの便利な機能を視覚障がい者の方も利用できるようになった。だが，そのことを知っている健常者の方は全国にどれくらいいるだろうか。また，このことを知っている当事者である視覚障がい者の方が，全国にどのくらいいるだろうか。私は，まだ知らない人が多いと思う。

ここ15年程で，視覚障がい者の人は白杖をついているということはほぼ知られてきたが，生活を助ける機器が発達してきているということは知らない人も多いだろう。それが，「あの人は目が動いているから見えている。」とか「あの人はずっと目をつぶっているから見えていない。」「物を避けているから，見えている。」「物にぶつかっているから，見えていない。」という勝手な思い込みで障がいの重さをはかることにつながっているのではないだろうか。でもそれは間違っている。目を閉じれば視覚障がい者の疑似体験はできる。でも，それはあくまでも体験であって，個人個人の見え方はそれぞれ違うし，外見や行動で障がいの重度を判断するのは良くないと私は思う。同じような見え方ができたとしても全く同じ動きなんてできる訳ないのだから。毎日，父と生活していてもどのくらい見えているのか私にもはっきり分からない。なにげに父たちがこなしている日常の動作であっても，私たち，健常者にははかりしれない恐怖と不安，努力があるのだ。誰でも目をつぶれば見えない世界を体験した気になる。松葉杖をつけば，その体験をした気になる。車イスに乗れば，その体験をした気になる。だが，本当の障がい者の苦悩と努力の一部しか体験していないことを知っておいてほしい。私たちには当たり前にできるようなことがあっても，どんなに望んでもできない人たちがいるということとみんなの正しい理解と知識が障がい者の明るい未来へとつながっていくということを知ってほしい。そしてこのことを広めていかなければならない。

「少しずつ…一歩ずつ…」

7月24日にアナログテレビ放送は終了！
―地上デジタル放送移行準備をお急ぎください―

●これから準備を行われる方へ
アナログ放送終了まであと２か月をきり、工事が立て込んできています。
直前に申し込まれると、アナログ放送終了に間に合わない恐れがあります。早めの準備をお願いします。

●地デジの「個別訪問相談」
地域の地デジ相談会などにお越しになれない高齢者の方々のために、無料で個別訪問を実施しています。地デジサポーターがお伺いし、地デジについて丁寧に説明します。また、代理の方のご連絡もお受けしておりますので近所の方へのお声掛けもお願いいたします。

●「地デジ無料相談コーナー」を設置
地デジの受信でお困りの方、準備がお済みでない方は役場に設置された専用電話でご相談いただけます。ぜひご利用ください。
期　間：6月27日（月）～8月26日（金）
午前9時～午後5時
場　所：役場１階ロビー

●地デジ詐欺にご注意ください
テレビの地デジ対応やアンテナ交換などを口実にした詐欺や不正請求が起きています。地デジ対応で総務省やテレビ局、その他の関係機関がお金を請求することは一切ありません。くれぐれもご注意ください。

※地デジに関するお問い合わせは、総務省・京都府テレビ受信者支援センター【デジサポ京都】（TEL075－330－3030）まで

おしらせ Information

平成24年度以降使用の中学校教科用図書見本の展示を行います

平成24年度以降使用される中学校教科用図書採択のための展示であり、広く住民の方から意見を聴取し教科書選定の参考とするため中学校教科用図書見本を展示します。展示スペースには意見箱を設けていますので、教科書をご覧いただきましたら、ご意見・ご感想などをご記入ください。多くの住民の方のご意見をお寄せ下さい。

展示日／7月4日（月）～7月8日（金）
展示場所／自然休養村管理センター2階
展示時間／午前9時～午後5時

展示日／7月11日（月）～7月15日（金）
展示場所／井手町立泉ヶ丘中学校
展示時間／午後1時～午後5時

救命講習会開催のお知らせ

日時／7月3日（日）午前9時～正午
場所／京田辺市消防署井手分署会議室
定員／10名程度
参加費／無料
受付期限／7月2日（土）まで
＊お問い合わせは、京田辺市消防署井手分署（TEL82-3000）まで

住宅用火災警報器の設置猶予期間が終了しました

住宅用火災警報器は、平成23年6月1日からすべての住宅（自動火災報知設備を設置している住宅を除く）に設置が義務付けられています。

大切な命を守るため、寝室・階段・台所などに設置し、火災事故に備えましょう。

「住宅用火災警報器を取り付けたことで火災に素早く気づき、大事に至らなかった。」といった声も多く聞かれるようになりました。

すでに設置しておられる人は、取扱説明書に基づいて1カ月に1回の定期点検を行い、日ごろから正常に作動するか確認しておきましょう。

なお、消防署が訪問販売業者を派遣することは絶対にありませんので、注意してください。

＊お問い合わせは、京田辺市消防本部予防課（TEL63-7826）または京田辺市消防署井手分署（TEL82-3000）まで

ひとり親家庭いきいきふれあい事業

ひとり親家庭の親子のふれあいや、参加者相互の交流とつながりの輪を広げるために親子のふれあい交流会を行います。ぜひご参加ください。

日時／7月24日（日）
行先／名古屋　リニア・鉄道館
対象／母子・父子家庭
締切／6月30日（木）まで
＊お申込み・お問い合わせは、社会福祉協議会（TEL82-3499）まで

平成23年度から国民健康保険税（医療分・支援金分・介護分）の課税限度額が変わりました

平成23年度課税分より、国民健康保険税の医療分の課税限度額を50万円から51万円に、支援金分の課税限度額を13万円から14万円に、介護分の課税限度額を10万円から12万円に引き上げることとなりました。

今回の改正は、地方税法等の改正および近年における医療費の増加等に対応するために行ったものです。

※お問い合わせは、保健医療課（TEL82-6166）まで

井手玉川大学「第1回講座」（ひとときコンサート～音楽で心も体も元気に～）

井手玉川大学受講生対象ですが、今回のコンサートは、ピアノ・ホルン・クラリネットの演奏ですので一般の方のご来場もお待ちしています。

日時／6月27日（月）午後2時～
場所／自然休養村管理センター
※お問い合わせは、社会教育課（TEL82-5700）まで

京都府より飼い犬・猫の引取場所の変更のお知らせです

平成23年7月1日以降については、飼い犬又は猫は山城北保健所で引取ります。

【平成23年7月1日以降の引取場所】
山城北保健所（宇治市宇治若森7-6）
毎週月曜日　午前9時～正午
【変更前引取場所】
井手町環境衛生センター
※お問い合わせは、京都府健康福祉部生活衛生課（TEL075-414-4763）まで

スポーツ

【町民ゲートボール大会】
日時／6月12日（日）午前8時10分～
場所／井手町ゲートボール場

【町長旗争奪少年野球大会】
日時／6月12日（日）～7月10日(日)
場所／新四郎山グラウンド

【家庭婦人バレーボール交流会】
日時／6月19日（日）
場所／府立山城勤労者福祉会館

【町民ボウリング大会】
日時／6月26日（日）午前9時50分～
場所／スーパーボウル城陽

【夏季軟式野球大会】
日時／7月3日（日）・10日（日）
場所／井手町住民グラウンド

講座・教室

【和太鼓交流教室】
日時／6月22日（水）午後7時～9時
場所／自然休養村管理センター

【和太鼓教室（サークル）】
日時／6月18日（土）・7月2日（土）
いずれも、午後1時半～3時半

【和太鼓教室】
日時／6月11日（土）・25日（土）・7月9日（土）いずれも、午後1時半～3時半
場所／いずれも、いづみ人権交流センター
＊お問い合わせは、いづみ児童館（TEL82-4112）まで

【いづみまなび教室】
《太極拳（入門・初級）》
日時／6月24日（金）午後1時半～3時

6月は、町府民税・国民健康保険税・介護保険料の第1期納期限です（納付期限までに納めてください）

持ち物／運動できる服装・上履き
《大正琴》
日時／6月24日（金）午前10時～正午
持ち物／大正琴・楽譜
《ペン習字》
日時／6月23日（木）午後1時半～3時
《手芸教室》
日時／6月28日（火）午後1時半～3時半
場所／いずれも、いづみ人権交流センター
＊各教室の材料費等は自己負担となります
＊お問い合わせは、いづみ人権交流センター（TEL 82－3380）まで

【健康教室】
日時／6月23日（木）午前10時～11時半
場所／いづみ人権交流センター
＊お問い合わせは、いづみ人権交流センター（TEL 82－3380）まで

【山吹ふれあいセンター天文台】
日時／7月8日（金）・22日（金）
午後8時～9時半
場所／山吹ふれあいセンター
・申し込みは不要です
・雨天曇天の場合は中止します
・夜間の開催になりますので、お子様だけの参加はご遠慮ください
＊お問い合わせは、社会教育課（TEL 82－5700）まで

【生き生きふれあいサロン（フラワーソープを作りましょう）】
日時／6月15日（水）午後1時半～
場所／玉泉苑
対象／65歳以上の方および障害のある方
＊事前申込が必要です
＊毎月20日発行の「ボランティアセンターだより」で、ふれあいサロンの詳しい内容をお知らせします
＊お問い合わせは、社会福祉協議会（TEL 82－3499）まで

健康

【成人・高齢者保健事業】
《山吹体操クラブ・健康相談》
日時／7月7日（木）午後1時半～3時
場所／玉泉苑
＊お問い合わせは、社会福祉協議会（TEL 82－3499）まで

子育て

【わくわく広場】
日時／7月1日（金）午前10時～正午
場所／玉泉苑
＊お問い合わせは、社会福祉協議会（TEL 82－3499）まで

【乳幼児健康診査】
《1歳半健診》
日時／7月4日（月）
対象／H21・11・1からH21・12・31生まれ
受付／午後1時～1時半
場所／保健センター
＊お問い合わせは、保健センター（TEL 82－3385）まで

各種相談

【心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談】
日時／6月20日（月）午後1時～4時
場所／賀泉苑
日時／7月4日（月）午後1時～4時
場所／玉泉苑

【無料法律相談】
日時／6月27日（月）午後2時～4時
場所／玉泉苑
＊心配ごと相談は、第1月曜日は、玉泉苑、第3月曜日は賀泉苑で開設しています。
＊無料法律相談は予約制とします
＊お問い合わせは、社会福祉協議会（TEL 82－3499）まで

【母子の相談・教室】
《育児相談》
日時／7月6日（水）
受付／午前9時半～10時半
場所／西部公民館

【こころの相談室（カウンセリング）】
日時／6月14日・28日（火）午前10時半～午後2時
場所／いづみ人権交流センター
＊お問い合わせは、いづみ人権交流センター（TEL 82－3380）まで

【障害者相談】
日時／6月14日（火）・28日（火）午後1時半～4時
場所／役場西別館1階相談室
＊お問い合わせは、高齢福祉課（TEL 82－6165）まで

こんなときは14日以内に国民健康保険担当まで届けてください

◎国民健康保険に入るとき

こんなとき	持参するもの
他の市町村から井手町に転入してきたとき	印かん・他の市町村の転出証明書
退職して職場の健康保険がなくなったとき、被扶養者からはずれたとき	印かん・職場の健康保険証からはずれた証明書
国民健康保険に入っている人に子どもが生まれたとき	印かん・国民健康保険証
生活保護を受けなくなったとき	印かん・保護廃止決定通知書

※既に、同一世帯で国民健康保険証をお持ちの場合は国民健康保険証を持参して下さい。

◎国民健康保険をやめるとき

こんなとき	持参するもの
井手町以外の市町村に転出するとき	印かん・国民健康保険証
就職して職場の健康保険に入ったとき、被扶養者となったとき	印かん・職場の健康保険証と国民健康保険証
国民健康保険に入っている人が死亡したとき	印かん・国民健康保険証
国民健康保険に入っている人が生活保護を受けるようになったとき	印かん・国民健康保険証・保護開始決定通知書

※お問い合わせは、保健医療課（TEL 82－6166）まで

◎そのほかの場合

こんなとき	持参するもの
井手町内で住所が変わったとき	印かん・国民健康保険証
世帯主や氏名がかわったとき	印かん・国民健康保険証
国民健康保険証をなくしたとき（汚れて使えなくなったとき）	印かん・本人であることを証明するもの（使えなくなった国民健康保険証）
退職者医療制度に該当したとき（年金制度への加入期間が20年以上、または40歳以降の加入期間が10年以上で年金を受給されている方）	＜国保加入時と同時に該当したとき＞ 印かん・職場の保険証・年金証書 ＜すでに国保の方で退職者医療制度に該当したとき＞ 印かん・国民健康保険証・年金証書

6月は、井手地区の水道メーター検針月です。メーターボックスの上に物を置かないでください

山吹ふれあいセンター 図書館情報

お問い合わせは82-5700まで

【開館日】火曜日～日曜日
【開館時間】
4月～9月　午前10時～午後6時
☆6月・7月の休館日
6月6・13・20・27～30日
7月1～4・11・19・25・28日
※6月27日～7月3日は、特別資料整理日の為、休館します。
☆貸し出し冊数および期間
図書は1人12冊、2週間
雑誌は1人5冊、2週間
視聴覚資料は1人3点、1週間

☆主な新着資料の紹介　6月

一般書
「グッバイ・ヒーロー」　横関大
「たまゆら」　あさのあつこ
「月の上の観覧車」　荻原浩
「しょうがない人」　平安寿子
「黒い団欒」　平金魚
「死者はバスに乗って」　三輪チサ
「一升枡の度量」　池波正太郎

児童書
「コウモリのルーファスくん」　トミ・ウンゲラー
「みんなでせんたく」　フレデリック・ステール
「おばけときょうりゅうのたまご」　ジャック・デュケノワ
「おとうさんの手」　まはら三桃
「千年の森をこえて」　キャシー・アッペルト

6月・7月の図書館行事
《親子で楽しむ紙しばい》
6月11日（土）7月9日（土）
いずれも午後1時半から
《親と子の絵本の会》
6月18日（土）7月16日（土）
いずれも午後2時から
《夏のおはなし会》
7月24日（日）午前11時から

もじゃもじゃ
渡辺　淳子
男に振られてばかりの明美は、結婚相談所に登録したものの、ここでも何度も断られる。ある日、もじゃもじゃ頭の太った年下男を紹介されて…。『小説宝石』掲載に書下ろしを加えて書籍化。第３回小説宝石新人賞受賞作収録。

ドーナツ＆チュロス
黒川　愉子
基本のドーナツ＆チュロスの作り方をはじめ、生地にさまざまな材料を混ぜたバリエーション、さらに「塗る」「まぶす」「絞る」「はさむ」といったデコアレンジまで、アイデア満載のレシピを紹介。

おべんとうんち
石倉　ヒロユキ
５ｃｍのウンチは、おにぎり７コぶん！　食べ物がおなかの中でウンチになっていく様子をやさしく描く。大切なウンチのことを教える絵本。

ビジュアル版　戦国武将大百科　②西日本編
二木　謙一
西日本で活躍した戦国武将45人をイラストとともに紹介。豊臣秀吉、毛利元就といった重要人物16人の「家の歴史」「勢力範囲」「系図」「本拠地」などの詳しい情報と、残りの29人についての注目エピソードを解説する。

国民年金Q&A

Q．国民年金保険料の納付が困難な場合はどうすればいいですか。

A．経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合、申請をして認められれば保険料の全額、または一部が免除となる「保険料免除制度」や「一部納付（免除）制度」などがあります。免除の期間は、申請した年度の7月から翌年の6月分までです。

保険料の免除や猶予を受けず保険料が未納の状態で、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合がありますので、ぜひ活用しましょう。

免除された保険料は10年以内であれば、後から納めることができます。ただし、2年を過ぎると加算額がつきます。一部免除された期間について、免除された額の残りの額の保険料を納めない場合は未納期間として取り扱われますので、ご注意ください。

保険料の免除を受けるには、本人のほか、配偶者や世帯主などの前年所得が所得基準の範囲内である必要があります。ただし、所得基準を超えていても災害、失業、事業の廃止などの理由によって保険料が免除される場合があります。

免除申請には、年金手帳、印鑑などが必要ですが、その他にも添付していただく書類が必要な場合もあります。

お支払いが困難なときでも未納のままにせず、前記の免除制度をはじめ、納付猶予や納付特例などの制度がありますので、住民福祉課（TEL82－6164）までお問い合わせください。

ごみ収集日程表（6月11日～ 7月10日）

ごみは、朝９時までに出してください。
★4月より、燃やすごみの袋の透明化がスタートしました。透明袋による排出にご協力をお願いします。
★カン、ビン、ペットボトル、発泡トレー等は中身の見える袋で出してください。
★「乾電池」は「カン」の日に、「カセットボンベ缶、スプレー缶」は「その他」の日に、それぞれ別の透明な袋に入れて出してください。
★粗大ごみは、収集日の１週間前までに産業環境課へ電話予約（TEL82 - 6168）してください。（テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・ 洗濯機・エアコン・パソコンは除きます）
★テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは家電リサイクル品です。
※古紙等（新聞、雑誌、ダンボール・紙パックごとに分別のうえ）の収集は全地区毎週月曜日です。

区分／地区	燃やすごみ	カン	ビン	粗大ごみ	ペットボトル	発泡トレー等	その他
北区 南区 水無区	火・金曜日	6月23日	6月16日	6月30日	7月7日	6月21日 7月5日	水曜日
玉水区 石垣区 高月区	月・木曜日	6月24日	6月17日	6月30日	7月8日	6月14日 6月28日	水曜日
上井手区	火・金曜日	6月30日	6月16日	6月23日	7月7日	6月15日 6月29日	水曜日
多賀全区	火・金曜日	6月30日	6月16日	6月23日	7月7日	6月22日 7月6日	水曜日

し尿収集日程

※ごみ収集に関するお問い合わせは、役場産業環境課（TEL82 - 6168）まで

収集日	し尿収集区域番号	収集区域
6月22日	⑨	西北河原、東北河原、南口、西北ノ代、東北ノ代、北口、西北組、東松ヶ花、茶臼塚、新造、東北組、甚五郎谷
6月23日	⑩	阿弥陀寺、西南組、東南組、前川、立石、小払、岩倉、馬場崎、墓ノ平
6月24日	⑪	内垣内、奥西、帽子田、下川、判ノ地、石名田、高橋、谷村、宮ノ後、天王山、蛇谷、粟岡、北赤坂、穴虫、南久保、浜、上ノ浜
6月27日	⑫	安堵山、起、佃、平山、新四郎山、中島、西垣内、中垣内、東垣内
6月28日	⑬	里、玉ノ井、西高月、東高月、清水、栢ノ木、中溝、西山、尾ノ山、山縁、田村新田
6月29日	⑭	川久保、北玉水、辻垣内、野畑、山田、柏原、南玉水、久保、渋川、段ノ下、扇畑、浜田、橋ノ本
6月30日	⑮	梅ノ木原、野神、北猪ノ阪、南猪ノ阪、宮ノ本、西前田、北開、北溝、南溝、下赤田、上赤田、鳥休、柴木田

～ゴミの減量化にむけて⑨～

古紙の日に出せるもの・出し方

- **『新聞』、『雑誌』、『ダンボール』、『紙パック』、『雑紙』（その他の紙類）です。**
  （雑紙　：　チラシ・紙箱・包装紙・封筒など。雑紙についているビニールやホッチキスの針は取り除いてください。）
- **何枚か束にして、ひもなどで十文字に束ねて、種類ごとに出してください。**
- **紙パックは中身を飲み終えたらすぐに水でよく洗い、切り開いて十分に乾燥させてから、ひもなどで束ねてください。**
- **出来るだけ地域の集団回収に出してください。**
- **汚れのひどい紙、複写式伝票、レシート等の感熱紙、圧着はがきなどの粘着物のついた紙、洗剤の紙箱などのにおいのついた紙、防水加工された紙、アイロンプリントなどの捺染紙、感熱性発泡紙は燃やすごみです。**

おめでとうございます

（４月20日から５月19日までの届出分・敬称略）

〈出産〉

住所	赤ちゃん	届出人
井手	寺井太一（たいち）	佳　孝
井手	笹内音桜（ねお）	康　博

〈婚姻〉

（４月20日から５月19日までの届出分・敬称略）

住所	夫	妻
多賀	篠田直樹	吉川志保

自治会等にイベント用機器をお貸しします

財団法人自治総合センターから宝くじの助成を受け、地域のコミュニティ振興を図るために投光器等、備品を購入し拡充しています。

下記の備品は自治会等の行事に貸し出すことができますので、希望される団体は企画財政課（TEL 82 - 6162）までお問い合わせください。

備品名		
テント	机	パイプ椅子
ガス炊飯器	大型ガスコンロ	野外マイク設備
ポータブルマイク設備	綿菓子機	かき氷機
ポップコーン機	鉄板焼き機	簡易流し台
コンロ台	草刈機	芝刈機
投光器	発電機	アルミブリッジ
ガソリン携帯缶	コードリール	

公共施設電話番号一覧

名称	電話番号
総務課	0774－82－6161
企画財政課	0774－82－6162
税務課	0774－82－6163
住民福祉課	0774－82－6164
高齢福祉課	0774－82－6165
保健医療課	0774－82－6166
建設課	0774－82－6167
産業環境課	0774－82－6168
上下水道課	0774－82－6169
会計課	0774－82－6171
議会事務局	0774－82－6172
教育委員会（学校教育課） 山吹ふれあいセンター（図書館・社会教育課）	0774－82－4333 0774－82－5700
いづみ人権交流センター いづみ児童館	0774－82－3380 0774－82－4112
保健センター	0774－82－3385
地域包括支援センター	0774－82－3690
泉ヶ丘中学校	0774－82－2070
井手小学校	0774－82－2119
多賀小学校	0774－82－2112
玉川保育園	0774－82－2153
多賀保育園	0774－82－2225
いづみ保育園	0774－82－4160
子育て支援センター	0774－82－2232
環境衛生センター	0774－82－4651
学校給食センター	0774－82－3617
井手町まちづくりセンター椿坂	0774－82－3838
町立デイサービスセンター	0774－99－4318
老人福祉センター「玉泉苑」	0774－82－3499
老人福祉センター「賀泉苑」	0774－82－5059
京田辺市消防署　井手分署	0774－82－3000
井手町役場　代表番号	0774－82－2001

まちのカレンダー

（６月11日～７月10日）

住民カレンダー

月日	曜	行事	
6/11	土	ＩＤＥゆうゆうスポーツクラブ（午前９時半～11時半、町内） 親子で楽しむ紙しばい（午後１時半～、山吹ふれあいセンター図書館） 和太鼓教室（午後１時半～３時半、いづみ人権交流センター）	
12	日	町民ゲートボール大会（午前８時10分、井手町ゲートボール場） 町長旗争奪少年野球大会【６月12日（日）～７月10日（日）】（新四郎山グラウンド）	
13	月		
14	火	こころの相談室（午前10時半～午後２時、いづみ人権交流センター） 障害者相談（午後１時半～４時、役場西別館１階相談室） ボクシングフィットネス教室（午後７時15分～８時45分、いづみ人権交流センター）	
15	水	料理教室（午前10時～正午、いづみ人権交流センター） 生き生きふれあいサロン【フラワーソープを作りましょう】（午後１時半～、玉泉苑）	
16	木	ゆっくり学べるパソコン教室（午後２時半～５時、午後６時半～９時、いづみ人権交流センター） 手話養成講座（午後７時～８時半、山城勤労者福祉会館）	出張徴収【北・南】
17	金	トールペイント教室（午後６時半～９時、いづみ人権交流センター）	
18	土	和太鼓教室【サークル】（午後１時半～３時半、いづみ人権交流センター） 親と子の絵本の会（午後２時～、山吹ふれあいセンター）	
19	日	家庭婦人バレーボール交流会（山城勤労者福祉会館）	
20	月	心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談（午後１時～４時、賀泉苑）	
21	火	いづみふれあい学級（午後１時半～３時、いづみ人権交流センター） ボクシングフィットネス教室（午後７時15分～８時45分、いづみ人権交流センター）	
22	水	料理教室（午前10時～正午、いづみ人権交流センター） ゆっくり学べるパソコン教室（午後２時半～５時、午後６時半～９時、いづみ人権交流センター） 和太鼓交流教室（午後７時～９時、自然休養村管理センターホール）	
23	木	健康教室（午前10時～11時半、いづみ人権交流センター） ペン習字教室（午後１時半～３時半、いづみ人権交流センター） 手話養成講座（午後７時～８時半、山城勤労者福祉会館）	
24	金	大正琴教室（午前10時～正午、いづみ人権交流センター） 太極拳教室（午後１時半～３時、いづみ人権交流センター）	
25	土	ＩＤＥゆうゆうスポーツクラブ（午前９時半～11時半、町内） 和太鼓教室（午後１時半～３時半、いづみ人権交流センター）	
26	日	町民ボウリング大会（午前９時50分～、スーパーボウル城陽）	
27	月	無料法律相談（午後２時～４時、玉泉苑） 井手玉川大学【開講式・第１回】（午後１時半～３時、自然休養村管理センター）	出張徴収【多賀】
28	火	こころの相談室（午前10時半～午後２時、いづみ人権交流センター） 手芸教室（午後１時半～３時半、いづみ人権交流センター） 障害者相談（午後１時半～４時、役場西別館１階相談室） ボクシングフィットネス教室（午後７時15分～８時45分、いづみ人権交流センター）	
29	水	ゆっくり学べるパソコン教室（午後２時半～５時、午後６時半～９時、いづみ人権交流センター）	
30	木	発達相談（完全予約制・ご希望の方は保健センターにお問い合わせください、保健センター） 手話養成講座（午後７時～８時半、山城勤労者福祉会館）	
7/1	金	無火災デー防火パレード わくわく広場（午前10時～正午、玉泉苑）	
2	土	フレンド交流会（午前９時40分～午後１時50分、大正池グリーンパーク） 和太鼓教室【サークル】（午後１時半～３時半、いづみ人権交流センター）	
3	日	夏季軟式野球大会（井手町住民グラウンド）	
4	月	心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談（午後１時～４時、玉泉苑） １歳半健診（午後１時～１時半、保健センター）	
5	火	ボクシングフィットネス教室（午後７時15分～８時45分、いづみ人権交流センター）	
6	水	育児相談（午前９時半～10時半、西部公民館） ゆっくり学べるパソコン教室（午後２時半～５時、午後６時半～９時、いづみ人権交流センター）	
7	木	山吹体操クラブ・健康相談（午後１時半～３時、玉泉苑）	
8	金	天文台公開（午後８時～９時半、山吹ふれあいセンター） トールペイント教室（午後６時半～９時、いづみ人権交流センター）	
9	土	IDEゆうゆうスポーツクラブ（午前９時半～11時半、町内） 親子で楽しむ紙しばい（午後１時半～、山吹ふれあいセンター図書館） 和太鼓教室（午後１時半～３時半、いづみ人権交流センター）	
10	日	夏季軟式野球大会（井手町住民グラウンド）	

発行：京都府綴喜郡井手町役場
編集：企画財政課
井手町ホームページ
http://www.town.ide.kyoto.jp/
E-mail：info@town.ide.kyoto.jp

IDE-TOWN